

平成 27 年第 2 回
紀南環境広域施設組合議会臨時会会議録（第 1 号）
平成 27 年 7 月 29 日（水曜日）

○議事日程（第 1 号）

平成 27 年 7 月 29 日（水曜日）午後 1 時 00 分 開会

- 第 1 議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 副議長の選挙について
- 第 5 議長の選挙について
- 第 6 2 臨報告第 1 号 専決処分事項について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 6 まで

19 番	荒 尾 典 男 君
20 番	中 岩 和 子 君
21 番	山 本 真一郎 君
22 番	水 谷 育 生 君
23 番	瀧 口 定 延 君
24 番	新 屋 常 夫 君
25 番	仲 江 孝 丸 君
26 番	沼 谷 美 次 君

○議員定数 26 名

○欠 員 0 名

○出席議員の氏名（26 名）

議席番号	氏 名
1 番	安 達 克 典 君
2 番	橘 智 史 君
3 番	塚 寿 雄 君
4 番	出 水 豊 数 君
5 番	宮 本 正 信 君
6 番	陸 平 輝 昭 君
7 番	山 口 進 君
8 番	吉 田 克 己 君
9 番	松 畑 玄 君
10 番	辻 本 宏 君
11 番	竹 本 栄 次 君
12 番	田 中 昭 彦 君
13 番	溝 口 耕太郎 君
14 番	岡 谷 裕 計 君
15 番	奥 田 誠 君
16 番	吉 田 盛 彦 君
17 番	岡 本 克 敏 君
18 番	大 竹 繁 和 君

○欠席議員（0 名）

○説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名
管 理 者	真 砂 充 敏 君
副 管 理 者	田 岡 実 千 年 君
副 管 理 者	小 谷 芳 正 君
副 管 理 者	小 出 隆 道 君
副 管 理 者	岩 田 勉 君
副 管 理 者	寺 本 眞 一 君
副 管 理 者	武 田 丈 夫 君
白 浜 町 副 町 長	林 一 勝 君
太 地 町 副 町 長	漁 野 伸 一 君
串 本 町 副 町 長	清 野 武 志 君
会 計 管 理 者	福 田 文 君
事 務 局 長	小 郷 彰 豊 君
事 務 局 次 長	中 田 実 君

計画推進係長	廣田	剛	君
計画推進係企画員	狼谷	慎一	君
計画推進係企画員	尾崎	秀明	君
計画推進係主査	谷本	俊英	君
総務管理係事務員	福田	睦美	君
田辺市市民環境部長	室井	利之	君
新宮市生活環境課長	岩崎	誠剛	君
みなべ町生活環境課長	西口	文治	君
白浜町生活環境課長	玉置	孔一	君
上富田町住民生活課長	原	宗男	君
すさみ町環境保健課長	森本	明弘	君
那智勝浦町住民副課長	三隅	祐治	君
太地町住民福祉課長	寺西	敏次	君
古座川町税務住民課長	谷口	智信	君
串本町住民課長	西山	清志	君

○書記出席者

書 記 田 上 文 啓 君

午後 1時05分 開 会

○前議長（塚寿雄君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は26名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数がありますので、ただいまから本日招集の平成27年第2回紀南環境広域施設組合議会臨時会を開会いたします。

○前議長（塚寿雄君）

日程に先立ち、管理者から本臨時会の招集挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

臨時会開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成27年第2回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方におかれましては、公

私にわたり、御多忙な中、御参集いただき、まことにありがとうございます。

さて、本組合は「財団法人紀南環境整備公社」が取り組んでいた広域廃棄物最終処分場整備事業を継承するため、平成25年8月において、みなべ町以南10の市と町で構成する一部事務組合として設立しましたが、それから2年が経過しようとしています。

本組合では、その設立にあたり、議員の皆様からは本事業に対する深い御理解をはじめ、設立後においても事業推進の礎となる組合運営各般に対し、格別な御協力を賜り、こんにちに至っております。

本組合の執行機関を代表しまして、管理者の私の方から、深く感謝しますとともに、今後とも皆様方には本事業の更なる推進のため、より一層の御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、そうしたなか本日は本組合における関係市町において先に行なわれました議員選挙、又は組合議員の改選などに基づき、議会構成に係る選任につきまして、皆様に御審議いただく必要から、臨時会を招集させていただいたところであります。

加えて、本日は専決処分事項の承認もお願いしたいと予定しておりますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、招集の御挨拶とさせていただきます。

○前議長（塚寿雄君）

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。私の方からは、日程第4、副議長の選挙までの議事を運営いたします。

以後の日程につきましては、新副議長並びに新議長が運営されますので、ご了承願います。

なお、議事の進行上、このたび新たに選出されました議員各位には仮議席を指定しており

ますが、その仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

それでは、前回の定例会以降、田辺市、新宮市、すさみ町、那智勝浦町において、新たに選出されました議員の皆様方について、事務局より御紹介いたさせます。

また、あわせて、組合事務局職員の紹介もいたさせます。

事務局長、小郷彰豊君

○事務局長（小郷彰豊君）

それでは命によりまして、私の方から新たに各市町の議会から選出され、本組合議会議員になりました皆様方を仮議席順に御紹介申し上げます。

まことに恐れ入りますが、議員の皆様方には、その都度、自席にて自己紹介をよろしく願いいたします。

田辺市議会副議長の安達克典議員です。

○安達克典議員

田辺市副議長の安達です。

どうぞよろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

田辺市議会議員の橘智史議員です。

○橘智史議員

よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

田辺市議会議員の塚寿雄議員です。

○塚寿雄議員

塚です。

○事務局長（小郷彰豊君）

田辺市議会議員の出水都豊数議員です。

○出水豊数議員

出水です。

よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

田辺市議会議員の宮本正信議員です。

○宮本正信議員

宮本です。

○事務局長（小郷彰豊君）

田辺市議会議員の陸平輝昭議員です。

○陸平輝昭議員

陸平です。

よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

田辺市議会議員の山口進議員です。

○山口進議員

山口です。

よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

田辺市議会議長の吉田克己議員です。

○吉田克己議員

吉田です。

よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

新宮市議会の松畑玄議員です。

○松畑玄議員

松畑です。

よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

新宮市議会の辻本宏議員です。

○辻本宏議員

辻本です。
よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

すさみ町議会議長の岡本克敏議員です。

○岡本克敏議員

岡本です。
よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

すさみ町議会副議長の太田繁和議員です。

○太田繁和議員

太田です。
よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

那智勝浦町議会の荒尾典男議員です。

○荒尾典男議員

荒尾です。
よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

那智勝浦町議会議長の中岩和子議員です。

○中岩和子議員

中岩でございます。
どうかよろしくお願いたします。

○事務局長（小郷彰豊君）

以上のとおり、田辺市議会からは8名、新宮市議会、すさみ町議会、那智勝浦町議会からは、それぞれ2名の計14名であります。

ありがとうございました。

続きまして、組合事務局の職員体制でございますが、昨年度までの職員6名体制から本年度は8名体制に増員となり、かつ、職員個々にお

ける派遣元の市・町の人事異動などに伴う復職等による変動がございました。

このため、皆様のお手元に配付いたしております本組合事務局の職員名簿に基づきまして、それぞれ職員の紹介をさせていただきます。

○事務局長（小郷彰豊君）

事務局次長の中田実でございます。

○中田実

中田です。
よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

計画推進係長の廣田剛でございます。

○廣田剛

廣田です。
よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

総務管理係長の田上文啓でございます。

○田上文啓

田上です。
よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

計画推進係企画員の狼谷慎一でございます。

○狼谷慎一

狼谷です。
よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

計画推進係企画員の尾崎秀明でございます。

○尾崎秀明

尾崎です。
よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

計画推進係主査の谷本俊英でございます。

○谷本俊英

谷本です。

よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

総務管理係事務員の福田睦美でございます。

○福田睦美

福田です。

よろしく申し上げます。

○事務局長（小郷彰豊君）

最後に申し遅れましたが、私本組合事務局長の小郷彰豊でございます。

以上どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第1 議席の指定について

○前議長（塚寿雄君）

それでは、日程に入ります。

日程第1「議席の指定」を行います。

今回、新たに選出されました議員の議席を組合議会会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議員の指名と議席番号を朗読いたさせます。

事務局長、小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

それでは命によりまして、新しく選出されました14名の議員の議席を朗読いたします。

1番 田辺市 安達克典君、2番 田辺市 橋智史君、3番 田辺市 塚寿雄君、4番 田辺市 出水豊数君、5番 田辺市 宮本正信君、6番 田辺市 陸平輝昭君、7番 田辺市 山口進君、8番 田辺市 吉田克己君、9番 新

宮市 松畑玄君、10番 新宮市 辻本宏君、17番 すすみ町 岡本克敏君、18番 すすみ町 大竹繁和君、19番 那智勝浦町 荒尾典男君、20番 那智勝浦町 中岩和子君、以上でございます。

○前議長（塚寿雄君）

ただいま朗読のとおり、議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○前議長（塚寿雄君）

続いて、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

組合議会会議規則第104条の規定により、本臨時会の会議録署名人として、6番 陸平輝昭君、17番 岡本克敏君、以上、2人の諸君を、また、会議録署名議員の予備議員として、7番 山口進君、18番 大竹繁和君、以上、2人の諸君を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

○前議長（塚寿雄君）

次に日程第3「会期の決定」を上程いたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたします。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前議長（塚寿雄君）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙について

○前議長（塚寿雄君）

続いて、日程第4「副議長の選挙」を行います。

本組合議会の副議長は、従前、新宮市議会選出の議員が就任されておりましたが、今般、新宮市議会議員の任期満了に伴い、本組合同規約第6条の規定に基づき、現在、副議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

副議長の選挙の方法につきましては、平成25年11月における本組合設置後の初議会におきまして、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推薦の方法を用いました。

この場合、お諮りいたします。

今回の副議長の選挙につきましても、指名推薦により行うことといたします。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前議長（塚寿雄君）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたします。

これに、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前議長（塚寿雄君）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

従前の副議長は、新宮市議会選出議員にお願

いしておりましたので、今回もその例により、本組合議会の副議長には、新宮市議会議員の辻本宏君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました辻本宏君を本組合議会の副議長の当選人と定めることに、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○前議長（塚寿雄君）

異議なしと認めます。

よって、辻本宏君が、本組合議会の副議長に当選されました。

ただいま当選されました辻本宏君に通告いたします。

あなたは、選挙の結果、副議長に当選されましたので、本組合議会会議規則第33条第2項の規定により本席から告知いたします。

この場合、当選人から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

10番、辻本宏君。

○副議長（辻本宏君）

はい。10番、辻本です。

皆さん、こんにちは。

只今、議員の皆様から副議長にご推挙いただきました新宮市議会の辻本宏です。

私は、本組合議会には去る平成25年8月における組合設立にかかる初代新宮市議会選出議員として参画、かつ初代副議長を務めさせていただいておりました。

そうした経緯のもと、本日、再度副議長という大役を授かり、本当に身に余る光栄に存じます。この上は、これまでの経験をいかし、本組合のため議長を支えながら、より一層頑張りたいと思いますのでどうか皆様の御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、副議長の就任の挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。ありがとうございます

した。

○前議長（塚寿雄君）

この場合、暫時休憩いたします。

（議長席交代）

（休憩 午後 1時18分）

（再開 午後 1時20分）

日程第5 議長の選挙について

○副議長（辻本宏君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

この場合、報告いたします。

議長、塚寿雄君から議長の辞職願が提出されました。

地方自治法第117条の規定により、3番、塚寿雄君の退席を求めます。

（3番 塚寿雄君 退席）

辞職願を朗読いたさせます。

事務局長、小郷彰豊君

○事務局長（小郷彰豊君）

辞職願。

私儀、このたび、田辺市議会議長の辞職により、本組合議会の議長の職を辞職いたしたいので、許可されるようお願い申し上げます。

平成27年7月29日。

紀南環境広域施設組合議会議長、塚 寿雄
紀南環境広域施設組合議会副議長、辻本 宏
殿。

以上でございます。

○副議長（辻本宏君）

以上のとおりであります。

議長の辞職については、本組合議会会議規則

第98条第2項の規定により、討論を用いないで許否を決定いたします。

お諮りいたします。

塚寿雄君の議長の辞職を許可することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（辻本宏君）

異議なしと認めます。

よって、塚寿雄君の議長の辞職を許可することに決しました。

（3番 塚寿雄君 着席）

○副議長（辻本宏君）

塚寿雄君にお知らせいたします。

あなたの議長辞職は、これを許可することに決しましたので、本席からお知らせいたします。

この場合、塚寿雄君から、議長退任の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○前議長（塚寿雄君）

退任にあたりまして、お礼の言葉を申し上げます。就任以来、皆様方には議会運営等大変深い御理解と御協力をいただきました事を心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

今後、また、新たな市町村のもと最終処分場稼働に向けて微力ではございますが、しっかり取り組んで参る所存でございますので今後とも変わらぬ御指導、御鞭撻をお願い申しあげ、簡単ではございますが、お礼の言葉に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（辻本宏君）

ただいま議長が欠員となりましたので、日程第5「議長の選挙」を行います。

本組合議会の議長には、田辺市議会選出の議員が就任されておりましたが、田辺市議会の申し合わせにより、去る6月定例会において、正

副議長の改選のほか、あわせて本組合議会議員の改選がありました。

この場合、お諮りいたします。

議長の選挙の方法につきましては、去る平成25年11月における本組合設置後の初議会におきまして、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法を用いました。

この場合、お諮りいたします。

今回の議長の選挙につきましても、指名推選により行うことといたします。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（辻本宏君）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、私、副議長において指名することにいたします。

これに、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（辻本宏君）

異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

従前の議長は、田辺市議会の議長の職にある方をお願いしておりましたので、今回もその例により、

本組合議会の議長には、田辺市議会議長の吉田克己君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました吉田克己君を本組合議会の議長の当選人と定めることに、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（辻本宏君）

異議なしと認めます。

よって、吉田克己君が本組合議会の議長に当選されました。

ただいま、当選されました吉田克己君に通告いたします。

あなたは、選挙の結果、議長に当選されたので、本組合議会会議規則第33条第2項の規定により本席から告知いたします。

この場合、当選人から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○新議長（吉田克己君）

田辺市議会議長の吉田克己です。

ただいま、皆様方の御推挙により大変な大役を仰せつかり、身にひきしまる思いでございます。

この上は、前議長の後を継ぎまして、一生懸命頑張っております。

皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

○副議長（辻本宏君）

それでは、議長が決まりましたので、議長席を交代させていただきます。

議長は議長席にお着き願います。

皆さん、御協力ありがとうございました。

(議長席交代)

○新議長（吉田克己君）

それでは、先ほど、前任の塚議長より、日程第4「副議長の選挙」以降の議事日程については、新議長が選出されてから運営されたいとのことでありました。

そうしたことで、特に日程の変更等もありませんので、お手元に配付の日程に従い、会議を進めます。

日程第6 2 臨報告第1号 専決処分事項について

○新議長（吉田克己君）

日程第6 2 臨報告第1号 専決処分事項についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者、真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

専決処分事項につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同上第3項の規定により、これを報告し、ご承認をお願いするものです。

2 臨報告第1号 専決処分事項につきましては、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定ほか、条例の一部改正が2件の、併せて3件について、それぞれ専決処分したものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○新議長（吉田克己君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長、小郷彰豊君。

○事務局長（小郷彰豊君）

それでは、補足説明をさせていただきます。

議案書の2ページ目をお願いします。

まず、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定でございます。

本件につきましては、平成27年4月1日に施行された独立行政法人通則法の一部改正により、「特定独立行政法人」が廃止され、「行政執行法

人」に改められました。

そのため、関係する紀南環境広域施設組合情報公開条例及び同個人情報保護条例における条文中に引用されている「特定独立行政法人」が「行政執行法人」に改められることなどに伴い、所要の規定の整備を行ったものであります。

次に、3ページを御覧ください。

紀南環境広域施設組合行政手続条例の一部を改正する条例であります。

本件につきましては、平成27年4月1日に施行された行政手続法の一部改正に準じ、紀南環境広域施設組合行政手続条例の一部を改正したものであります。

具体的には、行政指導を行う際に、許認可等をする権限、又は許認可等に基づく処分をする権限を行使し得る旨を示すときは、相手方に対し、当該権限を行使し得る根拠を明示することや、行政指導の中止その他必要な措置等を求めるなどのほか、処分等の求めに関する手続の追加など、所要の改正を行ったものであります。

次に、5ページを御覧ください。

紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例で、最終9ページに掛けてでございます。

本件につきましては、平成26年8月の人事院勧告による国家公務員の給与改定等に準じて、職員の給料月額を改定するとともに、管理職員特別勤務手当の支給要件を改めるなど所要の改正を行ったもので、本組合におきましても、人事院勧告に準じて職員の給料を改正したものであります。

そこでまず、職員の給料月額の改正における内容といたしましては、平成27年4月1日から月額平均2%、ないしは最大4%引き下げるものであり、給料表で申しますと、5ページの別表第1（第5条関係）行政職給料表となり、最終9ページまでのとおりでございます。

こうした給料表の経過措置につきましては、国家公務員と同様、3年間は講じられております。

また、管理職員特別勤務手当につきましては、管理職員が平日深夜に及ぶ長時間の勤務を行っている実態を踏まえ、災害への対処等の臨時・緊急の必要により、やむを得ず、平日の深夜、午前0時から午前5時までの間に勤務した場合、勤務1回につき、5,000円を超えない範囲内の額を支給するよう改めたものであります。

これら専決処分事項の3件につきましては、本組合におきましても、構成団体並びに類似の一部事務組合における改正状況及び基準日までに施行する必要性がありましたので、平成27年3月27日付で管理者による専決処分を行ったものであります。

以上をもちまして、専決処分事項の補足説明を終わらせていただきます。

御承認賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○新議長（吉田克己君）

説明が終了いたしました。

日程第6 2臨報告第1号専決処分事項について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○新議長（吉田克己君）

質疑なしと認めます。

○新議長（吉田克己君）

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○新議長（吉田克己君）

討論なしと認めます。

○新議長（吉田克己君）

それではお諮りいたします。

2臨報告第1号専決処分事項について、原案のとおり、承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○新議長（吉田克己君）

異議なしと認めます。

よって、2臨報告第1号は原案のとおり承認することに決しました。

閉 議

○新議長（吉田克己君）

以上をもって、本臨時会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

他に、発言その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○新議長（吉田克己君）

それでは、これをもって、平成27年第2回紀南環境広域施設組合議会臨時会を閉会いたします。

皆様方、どうも御苦労さまでした。

午後 1時33分 閉 会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 27 年 7 月 29 日

紀南環境広域施設組合

前議長 塚 寿 雄

副議長 辻 本 宏

新議長 吉 田 克 己

議 員 陸 平 輝 昭

議 員 岡 本 克 敏